

日本郵政に関する欧州ビジネス協会(EBC)の意見

2009 年 12月 18日
欧州ビジネス協会 (EBC)

郵政民営化とEBC

私ども欧州ビジネス協会(EBC)に所属する会員企業は、日本の市場で、国内企業・その他外国企業といった他の民間企業と同じ規制監督下で対等な競争条件においてビジネスを展開しています。EBCの会員企業は、17ヶ国の欧州のビジネスを代表する企業であり、日本の市場に対して高品質の製品・サービスを提供するだけにとどまらず、雇用創出、納税、技術導入やCSR活動を通じて日本経済・社会に貢献しています。また、今後も、個々の会員企業において関わりのある地域社会への支援を継続してまいります。

EBCは、一方で、金融・宅配分野における、日本郵政グループ企業と民間企業との間に対等な競争条件を確立することにつきましては、何年にもわたってその重要性を訴えてまいりました。他方で、従来から、EBCは、日本郵政が民営化されるべきか否かについて特定の立場を表明したことはありません。私どもEBCの立場は、一貫して日本郵政のあり方については最終的には日本政府の判断事項であるという立場であり、現在もその立場は変わりません。

対等な競争条件

日本政府が今後郵政民営化についていかなる決定を下すとしても、日本がEU加盟国を含む諸外国との二国間協定下で負うコミットメント、および世界貿易機構(WTO)下で負う「サービスの貿易に関する一般協定(GATS)」の内国民待遇規定をはじめとする義務に変わりないことを強調します。つまり日本政府は、日本郵政グループ企業と他の民間の銀行や保険会社、宅配会社(外国企業を含みます)との間に対等な競争条件を確立する義務を負っていることにご留意いただく必要があります。

日本郵政グループ企業は、日本政府から、日本で競合する民間企業(外国企業を含みます)と比較して有利な待遇を引き続き受けています。こうした優遇措置は、競争条件を日本郵政グループ企業に有利に修正することになります。必要な法規制の改正を含め、対等な競争条件が確立されない限り、日本郵政グループ企業による新商品・サービスの提供、あるいは他の形による民間会社との競合拡大は認められるべきではありません。

郵政事業の抜本的見直しおよび郵政改革法案

最後に、EBCは、日本政府が郵政事業の抜本的見直し、郵政改革法案、日本郵政に関するその他の措置を検討・実施するにあたって、これらの措置を日本郵政と他の民間の銀行、保険会社および宅配会社との間で対等な競争条件を確立するための絶好の機会として活用するよう要請します。これと併行して、EBCは、これらの措置の検討・実施過程において、日本政府が、パブリックコメント募集を適時かつ十分な期間を設定して実施するなど真に透明性のあるプロセスを確立し、日本経済・社会に貢献している外国企業を含むすべてのステークホルダーが建設的に参加できる態勢構築に真摯かつ実効性のある取り組みを行うことを要望します。